



令和2年国勢調査にご協力ください！

今年で100年目を迎える国勢調査が、令和2年9月14日（月）～10月20日（火）の期間で行われます。国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の中でも最も重要な統計調査です。国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施し、調査項目に回答する義務が定められています。国勢調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、個人情報を保護するための守秘義務が課せられています。調査票は外部の目に触れないように厳重に管理され、集計後は完全に溶解処分されます。

新型コロナウイルス対策について

町では現在、国勢調査実施に向けた準備を取り進めています。新型コロナウイルス対策のため、調査員はマスク着用を義務とし、一定の距離を保ち調査の説明を行うよう指導します。また、調査票の回収も調査員が行う従来の方法の他に、オンライン回答や郵送提出という非接触の方法を導入しています。

積極的なインターネット回答の利用を！

9月14日（月）～10月7日（水）までの期間、インターネット回答が利用できます。インターネット回答を利用することにより、紙による提出が不要となる他、調査員の負担減や新型コロナウイルス対策にもなりますので、ぜひとも積極的な利用をお願いいたします。（従来通りの紙媒体による提出も可能です）詳細な回答方法については、調査票に同封される「インターネット回答利用ガイド」をご確認ください。

国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください

- ・国勢調査では、金銭を要求することはございません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることもございません。
- ・国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際は、速やかに下記担当課へご連絡ください。
- ・調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

令和2年国勢調査に係る臨時職員を募集します

令和2年国勢調査に係る臨時職員を募集します。次の条件で募集しますので、ご希望の人は履歴書を持参の上、期日までにお申し込みください。

- | | |
|--------|---|
| 1 募集人員 | 臨時職員 3人 |
| 2 勤務内容 | 国勢調査の準備事務及び調査票の点検事務 |
| 3 勤務場所 | 下川町役場 |
| 4 雇用期間 | 令和2年9月2日（水）～10月30日（金） |
| 5 勤務時間 | 週3日（月・水・金）午前8時30分～午後3時まで
下川町定数外職員取扱規則による |
| 6 賃金等 | 時給883円 社会保険、雇用保険の加入はありません |
| 7 申込期日 | 8月14日（金）まで |
| 8 申込先 | 右記のお問い合わせへ |



■お問い合わせ
政策推進課
☎4-2511内線235 FAX 01655-4-2517
☆4-251102